

職員の給与や職員数などを公表します

本組合の「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき職員の給与や職員数、勤務条件などを次のとおり公表します。
この公表は、その公正性と透明性を高めることを目的としています

柏羽藤環境事業組合

1. 職員の給与の状況

職員の給与は、「一般職の職員の給与に関する条例」、「職員の退職手当に関する条例」などで定められています。

(1) 人件費の状況（平成17年度普通会計決算）

三市住民基本台帳人口 (18.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	16年度の人件費率 (参考)
263,647人	3,993,991千円	74,780千円	978,278千円	24.49%	25.06%

(注) 決算額は地方財政状況調査の分析によるものです。

(2) 職員給与費の状況（平成17年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費			1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当 計(B)	
102人(1)	451,783千円	137,536千円	205,981千円 795,300千円	7,721千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。

2. () 内は、再任用短時間勤務職員で、外書きです。

(3) 職員の平均年齢及び平均給料月額等の状況（平成18年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	47歳3月	373,688円	482,237円

(注) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

(4) 職員の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（平成18年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
	一般行政職				
	大学卒	183,800円	258,600円	296,000円	327,700円
	高校卒	153,800円	226,800円	266,200円	303,000円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

	特1等級	特2等級	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級
標準的な勤務内容	局長	次長 副理事	課長 参事	課長補佐 主幹	係長 主査	主任 係員	係員	係員
職員数	1人	4人	3人	4人	14人	69人	5人	0人
構成比	1.0%	4.0%	3.0%	4.0%	14.0%	69.0%	5.0%	0%

(注) 1. 柏羽藤環境事業組合の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。

(6) 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区分	月額	
	給料	報酬
給料	管理者	14,000円
	副管理者	13,000円
	収入役	11,000円
報酬	議長	12,000円
	副議長	11,000円
	議員	10,000円

(注) 1. 「特別職の職員の給与に関する条例」「議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例」を適用。

(7) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額（17年度）	2,019千円	
（17年度支給割合）		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月（0.75）	0.7月（0.35）
12月期	1.60月（0.85）	0.75月（0.40）
（加算措置の状況）		
職制上の段階、職務の級などによる加算措置・役職加算 5～20%		

② 退職手当（平成18年4月1日現在）

（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
1人当たり支給額	20,965千円	

- (注) 1. 期末・勤勉手当の（ ）内は、再任用短時間職員に係る1人当たりの支給割合です。
 2. 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に係る職員に支給された平均額です。

③ 地域手当（平成18年4月1日現在）

支給率	10%
支給対象職員数	101人
支給対象職員1人当たり平均支給年額実績（17年度決算）	466千円

④ その他の手当（平成18年4月1日現在）

区分	内 容（月額）
扶養手当	配偶者 13,000円 第二子まで 6,000円 ※扶養親族でない配偶者がある場合の第一子目以後 6,500円 以後 5,000円 ※配偶者のない職員の場合の扶養親族の内1人 11,000円 （満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,000円を加算）
	住居手当
通勤手当	交通機関等利用職員で6ヶ月定期の運賃

2. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の状況

平成15年から17年における部門別の職員数および増減数、平成17年の職員数の増減状況は次のとおりです。

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部 門	職 員 数			対 前 年 増 減 数		
	平成15年	平成16年	平成17年	平成15年	平成16年	平成17年
総務課	10	14	14	1	4	0
クリーンピア21 （余熱利用施設）	0	0	0	△1	0	0
し尿処理施設 （芝山衛生センター）	20	19	13	0	△1	△6
ごみ処理施設 （柏羽藤クリーンセンター）	72	67	72	△6	△5	5
資源化処理施設	3	3	3	0	0	0
合 計	105	103	102	△6	△2	△1

(注) 平成15年度よりクリーンピア21管理部門は、総務課職員で対応。

平成17年の職員数の増減状況

部 門	増員数	減員数	差 引	主 な 増 減 理 由
芝山衛生センター	0	△6	△6	処理工程変更（公共下水道接続）の為
柏羽藤クリーンセンター	5	0	5	事務事業（リサイクル関連）増の為
合 計	5	△6	△1	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、育児休業者などを含み、再任用短時間職員を除いています。

(2)平成17年度職員の採用、退職の状況

・採用人数 0人 ・退職者人数 2人

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間

日 勤 者	8時45分～17時15分	休憩時間45分	休息時間15分
変則勤務者	① 8時45分～21時15分	休憩時間60分	休息時間15分
	② 20時45分～9時15分	休憩時間60分	休息時間15分

4. 職員の分限及び懲戒の状況

処 分 の 種 類		処分者数
分 限 処 分	免 職	0人
	休 職	2人
	降 任	0人
	降 給	0人
懲 戒 処 分		0人

5. 職員のサービスの状況

(1)サービスに関する通達回数（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

綱紀の粛正及び服務規律の確保に関する通達 1回

6. 職員の研修に関する状況

研 修 名	回 数	対 象 者	内 容
専門（実務）研修	25回	その都度指名する職員	各種専門知識の習得
マッセOSAKA派遣研修	1回	本人の希望	各種専門実務研修等

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断の実施状況（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

区 分	実 施 日	受診者数
定期健康診断	6月16日～17日	92人
腹部超音波	6月16日～17日	89人
胃部健康診断	6月16日～17日	60人
深夜勤務従事者健康診断	11月17日～18日	24人
血中ダイオキシン測定検査	11月17日～18日	10人

8. 公平委員会の状況

(1)公平委員会の業務の状況

業 務 の 種 類	件 数
職員の勤務条件に関する措置の要求の処理件数	0件
職員の不利益処分についての不服申立の処理件数	0件